No.58　(2014)
平成26年11月1日

すわ市議会だより

諏訪市防災訓練の様子

●9月定例市議会

平成26年9月定例会は、9月1日から24日まで行われました。
今定例会では、同意1件、報告4件、議案13件、認定7件、議員議案4件が同意、可決、認定されたほか、請願1件、陳情4件が審議されました。

58号の内容

- 常任委員会報告
- 決算審査特別委員会報告
- 代表質問
- 一般質問
- 審議結果（議案、請願・陳情）
- 議会解説コーナーほか

定例会の日程

9月　1日　本会議（議案上程・説明、請願・陳情付託）
　　4日　本会議（議案質疑、付託）
　　8日　本会議（代表質問、一般質問）
　　9日　本会議（一般質問）
11日、12日、16日　決算審査特別委員会
18日　常任委員会
24日　本会議（委員長報告・質疑・討論・採決）

発行／諏訪市議会　編集／議会だより編集委員会　〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30　TEL0266-53-0261（直通）
諏訪市ホームページ　http://www.city.suwa.lg.jp

議案審査　総務産業委員会

第5回（9月）定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。　委員長　金子　喜彦

平成26年度補正予算2件、条例制定1件、条例改正1件…全会一致可決
陳情…採択2件、不採択2件

◎平成26年度諏訪市一般会計補正予算（第3号）…全会一致可決

総額では5,294万6千円の減額補正で、累計額は217億4,149万4千円です。総務費は増額4,567万7千円で、旧東バル工場建屋の耐震診断のための構造調査委託料や、財政調整基金積立金3,400万円の計上です。農林水産業費は、農業費に57万8千円の増額で、農地基本台帳システム整備委託料の追加経費の計上です。商工費は531万円の増額で、駐車場事業費と、緊急雇用創出事業を活用したSUWAプレミアムショップ継続事業費の計上です。土木費は2億1千万円の減額で、衣ヶ崎橋架け替え工事が国庫補助金内示額の減と工事期間変更のため2億220万円を平成27年度に繰り越すものです。消防費は、1,970万6千円の増額で、豊田有賀地区消防屯所整備補助金と除雪用機械の購入費の計上です。

◎平成26年度諏訪市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）…全会一致可決

58万6千円の補正で、累計額は2,081万1千円となります。職員体制の見直しに伴う業務委託料の増分です。

◎諏訪市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模を定める条例を定めるについて…全会一致可決

水防法及び河川法の一部改正する法律の施行に伴う条例の制定で、民間事業者等の自衛水防に関する取り組みの促進を図るため、対象となる工場、作業場または倉庫規模を延べ1万㎡以上と定めるものです。

◎諏訪市営住宅等に関する条例の一部改正…全会一致可決

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」の改正に伴う条例の一部改正です。

◎陳情　地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書提出に関する陳情書、農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める政府への働き掛けについて…全会一致採択

◎陳情　国に対し、消費税率10％への増税中止を求める意見書提出を求める陳情…全会一致不採択

協議の結果、中止ではなく慎重な審議を求めていくべきであるとのことで全会一致。陳情者の承諾を得て、委員会としての意見書を提出しました。

◎陳情　集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定に基づく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情…不採択

陳情の趣旨は、集団的自衛権の行使は、時々の政府の判断で解釈を変えてはならない。これまで国会で積み重ねられた解釈を無視して変更しようとすることは、国会答弁をも形骸化させるもの。主な反対討論は、国会の審議はされており、自衛隊法、PKOなど関連法整備等は準備される。国会に提出されれば、与野党の慎重な国会審議がされ、国民を巻き込む広範な議論がされる。行使容認が戦争となることはありえない。賛成討論は、本年6月議会で行使容認を行わない陳情に賛成した。閣議決定は憲法改正という手続きを経ず解釈改憲を行い、国民主権を無視し立憲主義を否定する。国民に説明もしていない。日本を戦争ができる国にするのかしないのか、憲法9条を守っていくのかの岐路であり、採択すべき。採決の結果反対3、賛成3の同数となり、委員長の裁決により不採択となりました。委員長の反対理由は、日本を取り巻く安全保障環境はますます厳しくなる中、外交努力による解決を最後まで重ねていく方針は、今後も揺るがない。集団的自衛権行使容認による抑止力の向上は、国民の命と国の存立を守るために必要である。戦争をしないため「体感治安」等の課題も含めた法整備等を十分審議し、国が国民に示すべきであると考えます。

《行政視察報告　7月1日㈫～3日㈭》

●信州まつもと空港
- 空港の概要について
- 空港を活用した観光行政について

●北海道千歳市　防災学習センター「そなえーる」　視察

●北海道虻田郡倶知安町　後志総合振興局
- 廃屋、空き家対策について

●虻田郡ニセコ町役場
- ニセコ町のまちづくりについて

●株式会社ニセコリゾート　観光協会視察
- 設立の経緯、体制などについて

●千歳市　支笏湖ビジターセンター視察

議案審査　社会文教委員会

第5回（9月）定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。　委員長　有賀　ゆかり

子ども・子育て支援新制度に伴う条例制定3件…賛成多数可決
条例・規約改正3件、補正予算2件…全会一致可決　　請願1件…採択

◎「諏訪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」

未満児を対象とする地域型保育事業の設置基準を定めます。

「諏訪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」

保育・幼稚園、こども園といった施設型および家庭的保育事業所等の運営基準を定めます。

「諏訪市保育の必要性の認定に関する条例」

…いずれの3件も賛成多数可決。

国の基準に準拠し、反社会的勢力排除のみ独自の項目として加えました。保育を必要とする常態労働時間については、下限である48時間と定め、受入幅が広がりました。

今後の周知方法や要保育人数について質疑がありました。「大都市の待機児童解消に対する法律で市の公的保育の責任が薄くなる。質の低下に懸念があり、将来のことを考えて反対」との討論と「地域の子育て支援の質、量の拡大に向けて、その基準を定め、今後の安定的な運営を図るもので賛成」との討論があり、反対1、賛成5で可決しました。

◎諏訪市心身障害児就学指導委員会条例の一部改正…全会一致可決

「障がい児は原則として特別支援学校」との考えを改め、個々の状況から総合的な就学指導をし、転学や長期的支援に対応します。名称を教育支援委員会と改め、信濃医療福祉センターの臨床心理士を学識経験者として任用します。支援対象児童数や支援日程などの質疑がありました。

◎諏訪市福祉医療費給付条例の一部改正…全会一致可決

母子及び寡婦福祉法や中国残留法人等の帰国、自立支援に関する法律の改正に伴う改正です。父子家庭の状況などの質疑がありました。

◎諏訪中央病院組合規約の一部変更…全会一致可決

諏訪中央病院に併設の看護学校、老人福祉施設等の会計を病院事業と揃え、全体経営がわかるようにします。諏訪市の負担金などの質疑がありました。

◎平成26年度諏訪市一般会計補正予算（第3号）…全会一致可決

㈱一夢希（いぶき）が新設する小規模多機能型居宅介護施設と地域交流スペースに5,818万1千円、諏訪地区小児夜間急病センターの利用者減に伴う負担金の増額116万円、水痘ワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種化に伴う経費1,391万円、四賀公民館の灯油タンク改修190万円、ベーゼンドルファー移設に関わる運搬及び文化センター改修費91万7千円、市体育館屋根の落雪防止アングル設置130万円などを計上します。小規模多機能型施設の設置状況、肺炎球菌ワクチンの価格、小児夜間急病センターの受診のあり方、落雪防止工事と路上駐車への対処などの質疑がありました。

◎平成26年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）…全会一致可決

前年度の医療費等の実績確定に伴う精算と、国保会計安定化のための法定繰入れを行います。

◎請願　手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書…全会一致採択

手話言語法制定を行うよう国等への意見書提出を求めるもので、請願者は全諏訪聴覚障害者協会の馬留友行氏、紹介議員は増澤義治議員です。

全ての障害者が意思疎通の手段選択の機会が確保されるよう、改正障害者基本法で定められています。手話を音声言語と対等な言語として広め、手話を学び、普及・研究ができる環境整備を目的とした、手話言語法の制定をするよう意見書の提出を求めるものです。手話を必要としている人数、請願状況、環境整備の具体的方策などについて質疑が交わされ、意見書の提出をすることとなりました。

《行政視察報告　7月8日㈫～10日㈭》

●北海道旭川市

・旭川市家庭教育支援プロジェクトについて

●北海道富良野市

・子どもたちの食育について

●札幌市厚別区

・厚別区の歴史について

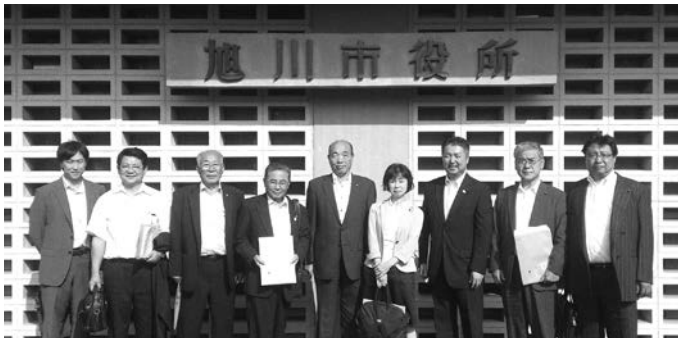

議案審査　決算審査特別委員会

第5回（9月）定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。

委員長　増澤　義治

認定第1号から、認定第7号までの認定案件7件及び議案第44号並びに議案第45号の議案2件について、計9件の審査の結果を報告いたします。

※認定・議案名に関しては11ページを参照してください。

委員会は会期中の9月11日、12日、16日の3日間にわたり、全委員出席のもと、副市長、会計管理者及び各部課長、局長、次長、室長、係長の出席を求め、平成25年度の決算書、成果説明書、不用額説明書、雑入一覧表により、全部局の説明を受け、慎重に審査をしました。

一般会計については、基金の繰入れを見込まざるを得ない厳しい財政状況の中、市民生活の確保と地域経済の活性化のために適正に執行が図られ、決算の総体を評価する意見が大勢を占めたが、一方、人口減少が問われ激動する時代の流れに対して、見直しが必要な点もあり、スピード感を持った検討・対応を求める意見や、部局間の横の連携の必要性などの意見が出されました。また、国、県に対してアンテナを高くして、情報を早くくみ取り、活用を求める意見がありました。

総務部関係では、職員の健康管理には、十分配慮してほしいとの意見や、頑張る職員のスキルアップ研修などの提案が出されました。税関係では、収納努力とその成果を評価する意見が複数出された一方、無理な徴収が行われないことを望む意見もありました。

企画部関係では、パノラマツアーサイト、すわナビスポットの事業を評価し、今後の活用や展開に期待する意見や、職員提案制度拡充の意見もありました。かりんちゃんバスでは、分かりやすい運行表の作成等、改善を求める声が聞かれました。また、決算審査にあたって、成果説明書が分かりづらく、内容見直しの提案意見が出されました。

市民部関係では、証明書のコンビニ交付事業を評価しながら、合理化により空いた時間を手間暇かけた窓口対応に力を注いでほしい。生活環境面では、県との連携により、当市のエネルギー体制確立の推進を求め、霧ヶ峰高原の管理では、火入れにより蝶などの生態系に良い影響もみられるので、実施検討の意見がありました。

健康福祉部関係では、食前諏訪サラダミニ事業に対しては、熟慮しての実施を求める意見や、灯油支援券の未発行、敬老祝い品に対する苦情など、残念とする声も聞かれました。

経済部関係では、住宅リフォーム事業を評価する一方で、駅前の大きな課題については、長期的な視点により市民とタイアップしての推進や、商店街対策については、直接的支援による事業の持続性や専門職員の育成を望む声が聞かれました。観光関係では、インバウンド事業の内容が成果説明書の中で読み取れないので工夫を求める意見が出されました。

建設部関係では、橋梁の長寿命化や交通安全施設整備事業などの都市基盤整備事業を計画的に進めていることを評価する一方、河川の整備については、災害予防として、新川等のヒシの早期刈り取りを求める声や、市内河川について、県と連携をはかり、遅延のない整備促進を求める意見もありました。

教育委員会関係では、多くの地域文化、芸術事業が確実に実施され評価する。また、学校のあり方検討が始まったが、理想論でなく具体的な議論を。また、児童クラブは人材確保に努力を願う意見がありました。

国民健康保険特別会計については、諏訪市の保険料は、平成23年度から横ばいで来ているが、ぜひ基金や一般会計から繰り入れて、保険料を下げる方向性を出してほしいという要望がありました。

審査の結果、認定第1号、認定第2号については討論があり、起立採決の結果、賛成多数で認定と決しました。他5会計は全会一致で認定と決定いたしました。議案第44号、議案第45号についても、全会一致で可決及び認定と決しました。

代表質問

各グループ（会派）が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。

市長の約束と残された課題、進めている事業

新風会　金子　喜彦

問　諏訪市の大きな課題が動き出している。国道バイパス、都市計画道路の見直し、リハビリセンター構想の環境変化に伴い方向転換した旧東バル跡地と建物の生かし方、駅東西の開発、踏み切り解消も含めた高架対策、ゴミ焼却場建て替えに伴う最終処分場のあり方、河川改修による災害防止対策、人口減少に伴う「まちづくり」などへの対応は、今後の諏訪市の方向性を大きく左右します。市長自らリーダーシップを取り課題解決にあたるべきと思うが、その思いは。

答　市職員とは十分に連携を取り進めている。方向付けは市長が示すが、事業の進行は職員が進めている。

検討中の旧東バル建屋

問　産業振興と雇用のなかで、諏訪市公設地方卸売市場40周年を迎え、今後、中長期で地域産業と結び付け活性化を図っていくが、消費者、小売業者や生産者と具体的に進めている内容や進めようとしている点は。

答　地域消費者と結び付く接点は薄く、供給圏内の量販店の店頭に並べられている生鮮品は、当市場を経由したものではない。今後も当市場との取引が復活する可能性も考えられない。消費動向や市場の役割を周知し、消費者との結びつきを深める方法を模索していく。

問　子育て支援と教育再生は。

答　保育園の統廃合は、専門委員会の答申により対応している。保育上の観点に立ち、保護者・地元と検討していく。気になる子への対応は、保育士35名でサポートし、朝日夏季保育大学等の研修・講習会に参加させ、資質の向上を図っている。未満児増加に伴う保育士確保に努めている。

問　都市計画道路見直しと国道20号バイパスの進捗は。

答　市民アンケート、道路交通量調査を実施。地元説明会を開催し、2年間かけて見直し案を策定した。8路線の全線廃止、6路線の区間廃止となった。住民に理解と協力をいただき、計画的に進める。バイパスは、第2回意見聴取の良い結果を期待し、概略計画の設計を住民に説明し、合意形成できるよう課題解決に取り組んでいきたいと考えている。

問　人口減少に伴う諏訪市の取り組みは。

答　市庁舎内の各機関が連携をとり、縦、横の組織が織りなす活動を始めている。5万人を維持する目標に向けて、現在各種施策を展開している。平成27年度予算編成でも17事業を「人口対策事業」と指定し、積極的に取り組む。

問　廃屋、空き家、放棄地対策の広域連携は。

答　市内空き家総数は5,230戸と、住宅総数の28.8%です。市としての制度化は国の「空き家対策推進特別措置法案」に期待している。県でも「諏訪地域戦略会議」が開催され、「景観や安全上問題のある廃屋対策について」が提案事項として了承された。県の情報を共有して、諏訪市としての対策を協議していきたい。

問　県の“山の日”制定への諏訪市としての考え、取り組みは。

答　山の魅力や価値を認識し、山に感謝し、山の恵みを後世にわたり持続的に享受して、守り育てながら活用していく。

問　自然と調和した快適環境のまちづくりについて。

答　湖周クリーンセンターは、平成28年9月稼働に向け進行している。最終処分場は、今後、諏訪市の候補地が決定し、湖周行政事務組合にて詳細決定され、構想は地元と検討して決める。

国保制度の広域化（県単位）に向けて今後の対応
公共施設のトイレ設備に関すること

日本共産党諏訪市議員団　廻本 多都子

問　国保の広域化に向けて、国・県の協議内容と広域化の目的は。

答　国保基盤強化協議会からの中間報告（8月8日）は検討事項のみで、目的は、①財政基盤強化②国民の公平な負担です。

問　広域化で保険料（税）が上がるのではと心配されていますが。

答　諏訪市の1人当たりの国保税は19市中5番目。税額の具体的方針はない。財政は県で、保険料の徴収と保健事業は市町村でという方向です。

問　県に財政運営を移行しても、問題の解決にはならない。市の保険料の収納率、基金残高、今後の保険料の値上げを抑えるために一般会計からの繰り入れなどを考えていますか。

答　2013年の基金残高が1億2,690万円強、本年度の取り崩し見込みが6,000万円強で、残高5,500万円と想定。広域発足までの間、足りなくなれば一般会計から繰り入れが必要になる。保険料は維持していきたいと考えています。

問　特定健診の財源は一般会計と考えていいのでしょうか。

答 市民にとって必要な制度は残していきたいと考えています。

問 広域化された場合、福祉医療費の窓口無料化は実現しますか。

答 県と市長会の協議で、先に年齢引き上げの話がまとまりつつあります。

問 バリアフリー化が進み、洋式トイレの利用者も増加しています。市の洋式化の状況は。

答 男子、女子、共同トイレを含め約49%です。高齢者、障がい者、子育て中の方などが使いやすいよう実施計画に基づき進めています。

問 同じ空間利用の洋式化は、引き戸の方が使いやすいと思いますが。

答 基本は引き戸が望ましいと考えます。

問 多目的トイレの増設は。

答 災害時対応も考え、公民館や集合場所を重点的に考えています。

問 ストマ装着（人工肛門）の方の増加に備え、オストメイト対応トイレはどうなっていますか。

答 庁舎2階、文化センター、駅のトイレで対応済みです。簡易型オストメイトの周知と推進もしていきます。

問 子ども用便座、ベビーベット、ベビーキープの整備も子育て支援の一環としてぜひ進めていただきたいが、設置状況はどうですか。

答 市にはベビーベッド7施設、ベビーキープ6施設、授乳室3施設があります。対応できるものを選んで拡充していきます。

問 子育て世代にやさしいまちづくりや高齢者、障がい者が安心して社会参加できる公共施設整備を進めていくよう要望します。

来年度予算編成の方針、市民への公開について
子ども子育て支援新制度の課題

無所属の会　有賀　ゆかり

問 市長任期最終年度であることから、平成27年度予算は骨格予算になると思われるが、予算編成方針、予算規模は。

答 新しい市長の政策実現のため、留保財源を残した骨格予算とするが、継続事業や緊急課題対応もあり、当初から大型予算となる見通し。

問 予算にそって行政の流れを理解してもらうために、編成過程の公開や広報の充実、特に継続的な補助金等は市民への公開を。

答 広報の仕方を工夫する。補助金等についてはしっかり検証し、ホームページで全て公開している。市民からの要望等はすぐに対応する姿勢。

問 理事者査定については公に説明をすべき。

答 予算の初期段階でしっかりと調整している。

問 子ども子育て支援新制度については、ようやく国の制度概要が見えてきた。諏訪市としての受け止めはどうか。

答 これまでの公的保育を責任を持って進める。

問 認定こども園への移行の考えは。

答 制度が未確定で移行には慎重な検討が必要であるが、方向としては考えていく。

問 こども園移行を視野に入れるには最大課題である幼稚園教諭資格取得に支援が必要。費用補助、業務研修扱いなどできないか。

答 個人的な資格への支援は難しい。国の助成動向も見ながら、勤務体制での配慮など検討する。

問 事業所内保育などの新制度移行の状況は。

答 条例制定後に説明に入る。現状は難しい。

問 新保育料の検討状況、考え方は。入所申請の説明会では方針を示す必要がある。

答 国の基準をもとに専門委員会で検討中。長時間保育にシフトしないような金額設定は必要。説明会には方向を示したい。

すくすくジャパン

問 予算的な課題は。

答 今年度については制度改正に伴うシステム変更や、職員増員が必要。来年度は保育料収入が大幅に下がり、体制整備の支出増が見込まれる。国の給付金などを見極めたい。

問 出産前から自立支援まで、全てを受け止める一元的な相談体制はできないか。メールでの相談受付も必要。

答 一本化よりも連携強化が有益と考え進めている。相談方法も検討する。

問 今後の子ども・子育て支援についての総合施策は。

答 すわっこプランが本年度終了し、策定中の新プランが継承する。

傍聴にお越しください。

諏訪市議会では皆さんの傍聴をお待ちしています。

傍聴をご希望の方は、議会開催日に諏訪市役所議会棟２階の議会事務局窓口までお越しください。

一般質問

市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

避難勧告の発令方法
教育環境整備
保育園職員の勤務
職員教育

宮下　和昭

問　避難勧告発令のタイミングは。

答　マニュアル・データを基に、現地確認を行ない、報告を受けた後、避難勧告・避難指示を発令する。水害については、観測所の水位が避難判断水位に達した時は避難勧告を、また氾濫危険水位に到達し、大規模な異常、破堤を確認した時は避難指示を発令する。土砂災害の場合の避難勧告は、近隣で斜面崩落、斜面のはらみなどが発見された場合。避難指示は、近隣で土砂災害が発生した場合や土砂移動現象などが発見された場合。

問　ハザードマップの進捗状況は。

答　来年3月までに全戸配布し、周知を徹底したい。

問　公立の小中一貫校の検討は。

答　議論、検討、視察をしている。一つの形として論議の対象となると思っている。検討にあたっては、その背景を理解して、本来の姿である小中学校の独自性の価値・伝統も大事にしたい。今後、小中学校のあり方検討会で議論になる。

問　小中学校統廃合の考えは。

答　統廃合は大きな問題で、簡単には進められない。地域住民をはじめ、人々の議論が必要である。

問　ICT機器導入の目的、教師の教育は。

答　機器は教育の目的達成のための手段であり、教師には基本的な表現力、知識などの研修の場が組まれている。タブレットは管理上の問題もあるが、やがて導入の時代は来る。

豊田小学校パソコン教室

問　居住実態の分からない子どもの現状は。

答　4名である。いずれも外国籍の方で、保護者の手続き漏れ。対象児童はすでに日本から出国していることが確認されている。

問　早朝・長時間保育の保護者とのコミュニケーションはどのように。

答　担任もしくは園長が対応し、連絡ノートの活用など工夫しながら保護者と連携している。

問　職員教育のシステムは。

答　5つの区分で、階層別研修、専門研修、特別研修、派遣研修、学習会がある。

観光地「諏訪市のあり方」について
増える期日前投票の簡素化について

森山　広

問　諏訪湖祭湖上花火大会の位置づけ・目的はどう考えているか。観光でまちが潤うための経済波及効果は。

答　現在では押しも押されぬ大会となった。少子化対策としても、観光で諏訪市に来てもらい、良いところだと思って住んでもらいたい。そういう意味では観光は大切。2008年の調査だと、約59億円の効果があった。宿泊施設等は、満室状態。現在も同レベル以上の効果がある。

問　公称50万人の花火大会としているが、実際はそこまで人がいないと思う。その根拠は。

答　先の調査でも35万人の観客がいるとされ、湖周全体の観客を含めれば50万人という試算がされている。

諏訪湖祭湖上花火大会

問　サマーナイトファイヤーフェスティバルは毎晩の花火で、観光誘客・宿泊には効果があるが、市民からの騒音などの苦情はあるか。市民にも還元できるような市民参加のできる花火としての方向性はないか。

答　騒音や周辺の渋滞の苦情はあるので、真摯に受け止めたい。対応と今後については、考えていきたい。

問　観光客が諏訪湖をバックに写真を撮るにも「諏訪湖」と表示された表示板がない。設置の考えは。

答　今後検討してみたい。

問　諏訪市観光振興ビジョン策定についての考えは。

答　今のところ策定する考えはない。今後検討する。

問　湖畔駐車場有料化にいついては。

答　費用対効果を考えると、有料化は難しい。

問　早期な開業を望むスマートICの見通しは。

答　大型観光バスも通行可能な施設として、概略設計発注に向け協議中。地元にも説明会を開催する準備中。

問　増加する期日前投票で、投票場で書く宣誓書を入場券と一緒に送付し、簡素化することはできないか。

答　高齢者も投票しやすいよう、次回選挙に間に合わせるように検討している。

情報発信について
特殊詐欺対策機器について
放課後児童クラブ・蓼科保養学園について

伊藤　浩平

問「かりんちゃんねる」の開設意義と今後の活用は。

答 パソコンのない人がイベント、災害情報等を常に見られる良さがある。5月の調査では、50%が視聴している。今後デジタル化移行に伴い、内容をより充実していく。

問 リニューアルする市のホームページの改善点は。

答 来年4月から新しくなる。トップページの変更や高齢者・障がい者への対応、検索機能の向上、スマホ等への対応を見込んでいる。人口増対策サイトも構築する。

諏訪市ホームページ

問 市としてFacebook、Twitter等SNSの活用の考えは。

答 有効な手段と考えるが、炎上等の対応、庁内の文書・情報管理規程との整合性等を見ていく必要がある。今後、継続的に検討していきたい。

問 諏訪市議会本会議の動画配信を行う考えは。

答 かりんちゃんねるのデジタル化に伴い、かりんちゃんねるとインターネットでも見られるように動画配信する方向で検討中。過去の放送も見られるようにする。

問「特殊詐欺防止対策機器」購入補助制度の考えは。

答 諏訪警察署で2年間無料利用できる迷惑電話チェッカーのモニターを募集している。まだ多くの台数が残っており、まずこの機器の利用を促進し、その有効性を見ていく。無料期間終了後、市民の利便を考え検討する。

問 来年度春、放課後児童クラブの対象が6年生まで拡大するに当たって、課題への対応は。

答 教室、指導員の確保について、確実に準備していく。子どもの気持ち、発達段階での適切な対応が一番大切なので、その点はしっかり取り組んでいく。

問 蓼科保養学園のあり方検討委員会のその後は。

答 10月に立ち上げ、来年3月を目途に学園のあり方、建物等について一定の方向性を出していきたい。来年度春からの児童については、今まで通り今秋に募集をしていく。

湖周自転車専用道路
上諏訪駅周辺整備
すわっこランド三日月湖

平林　治行

問 諏訪湖周自転車専用道路設置の考えは。

答 湖岸線の車両のスピードを抑制させるため、自転車専用道路を設けたいと考えるが、膨大な費用がかかる。諏訪警察署とも検討・精査しているところで、もう少し待ってほしい。

諏訪湖畔ジョギングロード

問 上諏訪駅周辺整備について、駅前駐車場にあるトイレが現在使えない状況だが、使用できるよう整備したら。

答 利用者が少なかったことや、いたずら等があり閉鎖していたが、再開の方向で考えている。駅前市民会館の閉鎖に伴い管理室を駅前に移転させ、管理人を常駐させる。管理の目も届くので、地域住民の利便性向上のため10月1日から開放したい。

問 駅構内かりんの木について、木の手入れや下草などの手入れや管理はどうなっているのか。

答 かりんの木は、年一回専門家にお願いして手入れをしているが、下草については、さっそく草刈りを行った。今度管理人が常駐するので、関係者と相談して管理をしていく。

問 すわっこランドにある三日月湖について、水は上がらず荒れているが、たとえばアヤメなどの植栽をしたら。

答 アヤメ科のジャーマンアイリスを植えることとする。10月ごろ指定管理者職員と市担当職員で対応する。

問 中学生の朝練中止について、県の指導など賛否両論ある中で、諏訪市では市内全中学校でアンケート調査が行われたが、その結果について。

答 朝練がないことで、夜遅くまでゲーム・スマホ等で時間をつぶすなど、健康や学習に影響がある。早寝、早起き、朝ご飯については、健康面でも特に大切なことだと考える。

駅前市民会館、スワプラザビル閉鎖後の利用者への対応策は

山田　一治

問 閉鎖される駅前市民会館の会議室を利用していた団体等への今後の対応、対処についての考えは。

答 各団体等、他の市施設等の利用について既に決定しているものもあり、十分配慮に努めている。

問 豊田・四賀・中洲・湖南公民館の休日利用の対応についての考えは。

答 新年度から、何らかの方法で日曜に市公民館の会議室が使用できるようにしたい。4地区公民館の日曜利用については、地域の実情に沿って柔軟に対応する。

問 スワプラザで事業を営む方への対応状況は。

答 現在、市と商工会議所で駅前開発プロジェクトを設置し、移転先を希望するテナント、自店で探しているテ

ナント、移転を希望しないテナント等の意識調査を行った。移転希望のテナントに対し、要望を聞きながら把握している空き店舗情報を紹介している段階である。既に移転先が決定している事業所もある。

問 市・県が設置している教職員住宅棟数は。

答 市施設は62棟で、現在59棟が使用可能。入居29棟。空きは33棟。県施設は、高校教員用で現在4棟使用。

問 少人数グループの活動で、空き教員住宅の利用はできるか。

答 臨機応変に相談に応じられると思うが、駐車場がほとんどなく、団体使用には不向きである。

買い物弱者について
商業・商店街の活性化

井上　登

問 7月末にビック1清水店が閉店した。買い物支援は日々の暮らしを支える面で避けて通れない課題であるが、買い物難民が生まれる原因をどう思うか。

答 人口減や大型店の進出、小さい店で買わなくなっていることなどの原因がある。

問 ビック1閉店に伴う市の対策は。

答「かりんちゃんバス」のルート見直しで、茶臼山・四賀線のバスが三線清水町の交差点を右折、湖岸武津線沿いの店舗を回る。買い物に活用してほしい。

移動販売車での買い物

問 高齢者の買い物については、「地域包括ケア」の中で総合的に考えていくということでしたが、検討内容は。

答 介護・医療関係者との協議が進んでいる。

問 介護保険から外されていく要支援者への対応は。

答 地域支援事業の組み立ては、これからの課題。

問 プラザ前、片倉館駐車場の朝市は好評だが、情報提供などの支援は。

答 プラザ前については市からもパンフレットの作成補助をしている。場所の確保、業者の紹介、活性化イベントの支援などを行っていきたい。

問 6月に国会で成立した「小規模基本法」は小規模事業者が経済の中心として活動できるよう、地域をあげて整備するというもの。自治体もこれからの施策を積極的に進める必要がある。広島市で行っているような店舗改装費用の補助をする考えは。

答 入れ替わりの多い飲食店などに対して、どの程度バックアップできるか検討したい。

問 専門知識・経験を積んだ職員の育成を行う考えは。

答 工業関係は職員を国に派遣し、知識・経験を吸収しているが、商業関係は難しい。

問 市は地域住民の要求をどのように把握し、どんな役割をしているか。

答 コーディネーターの巡回、「市民満足度調査」も参考にしている。

問 商店街の活性化や婚活に「お化け屋敷」が人気があるが、空き店舗を利用できないか。

答 いいアイデア。店舗活用としてはおもしろい。

生活困窮者自立支援法にどう対応するのか
猛暑に対応して保育園未満児室にエアコンを

藤森　守

問 生活困窮者自立支援法が、来年4月から施行される。最後のセーフティーネットと言われる生活保護に至る一歩手前で困窮者を助ける法律であり、全国の自治体で必ず行わなければならない事業と、任意で行う事業があるが、市はどう対応するのか。

答 9月に詳細説明を受け、その上で決めていきます。

問 必ず行わなければいけない事業は、相談窓口を設けて相談に乗ることです。庁内各課のほか、市社会福祉協議会、ハローワーク、NPO団体、民生委員等の関わりが出てくる。相談窓口は市の直営でやってほしい。

答 相談窓口は、市の直営でやりたいと思っています。

問 この事業は条例を制定するのか、要綱で行うのか。

答 要綱で行います。3月までに要綱を整備します。

問 任意事業の「就労準備支援事業」はどうするのか。

答 諏訪圏域全体で行うことも考えられる。計画的に行うとともに、一貫性が大事だと考えています。

問 同じく「一時生活支援事業」はどうするのか。

答 今までと同様に各自治体で。しっかり対応したい。

問「家計相談事業」はどうか。

答 市社会福祉協議会との連携で行いたい。

問「中間的就労事業」はどうするのか。一歩間違うと困窮者を精神的に追い込むことになるのでは。

答 ハローワークとの連携で行います。就労強制にならぬように気をつけます。

問 猛暑の夏が続いており、保育園児の健康が心配される。全ての園にエアコンをつけてほしいが、せめて未満児室だけでも入れてもらえませんか。

答 古い保育園もあり、受電設備など課題もある。

問 市長はどう考えますか。

答 試験的に入れてみるのもいいかなと思います。

未満児保育の給食風景

姉妹・友好提携都市
公営合葬式墓地
市民提言について

奥野　清

問 諏訪市の姉妹・友好提携都市の現況と提携目的（経過）、交流状況と新たな提携構想は。

答 国内では伊東市、秦野市、壱岐市、台東区の3市、1区。他に海外4市の計8都市で、5万人都市としては姉妹提携が多い。経過については、文化、観光、スポーツ、産業面での民間交流が発展して提携に至った都市と、相手から要請を受け提携した市もある。提携については、地方自治法には定められていないが、多くの自治体同様に当市でも議決事項として議会に諮っている。現在新たな姉妹都市提携構想は持っていない。

問 札幌市厚別区「厚別中央歴史の会」の見識者8名と接見し、当市との交流要望をうかがったが、姉妹都市への所見は。

厚別区歴史の会との面談状況

答 民間レベルで何らかの要望が上がってくれば考える状況もあろうかと思うが、現段階ではすぐにどうこうということではなく、状況を見極めていく必要がある。

問 片倉館が国の重要文化財指定を受けて、道後温泉とのかかわりから松山市との交流を深めるとのことでしたが、その後の状況は。

答 山田市長はじめ、関係者等が松山市を訪問した。松山市の市長はじめ多くの方々と交流会が開かれたが、友好協定には至らなかった。

問 公営合葬式墓所の建設に市民の強い要望があるが、当市の建設に対する所見は。

答 県内の状況も踏まえ検討はしているが、市民の強い要望があるとは認識していない。現在建立は考えていない。

問 市長宛の市民提言、要望等の内容傾向と提言者に対する返信状況は。

答 提言内容は道路修繕、ゴミ処理、かりんちゃんバス等生活環境に関する提言が全体の約25%を占めている。提言者への返信は約9割に及んでいる。政策に対する感想等は、返信していない。

ラウンドアバウトの推進と道路整備の現状と課題・街路樹について

横山　真

問 「みちづくり」と「まちづくり」は直結している。諏訪市の道路整備状況をどう捉えているか。

答 都市計画を考える上でも、道路整備とまちづくりは一体のものと考えている。

問 諏訪市の道路状況をどう評価しているか。

答 軟弱地盤のため、道路整備や維持管理に費用がかかり、費用の投資に比べ整備が進まない状況。

問 地区への箇所付け工事等、過去の事業と比較しながら整備は平等性が保たれているか。

答 毎年3月に次年度に行う道路・河川の工事を決定する前段として、各地区からの要望書に基づき、地区役員立会いの下、市長現地視察を実施。公平になるよう配慮している。

問 市民目線からすると、市全体を見据えた道路整備が求められているが。

答 社会資本整備総合交付金の活用など、住民との合意形成が特に重要と考えている。

問 改正道路交通法に合わせた市内「ラウンドアバウト」の整備推進を求める。

答 導入に関して、警察署と協議を行う。今後先進地の利用状況等の情報に注意し、慎重に検討する。

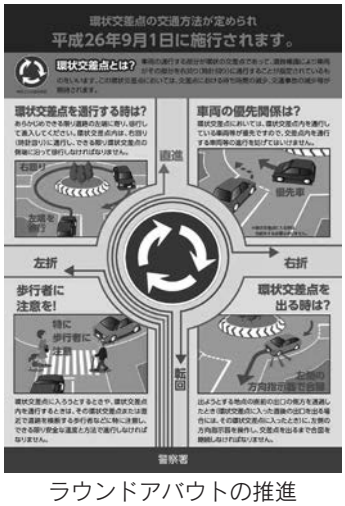

ラウンドアバウトの推進

問 道路に面した樹木、湖畔・公園等の整備の考えは。

答 沿線の良好な交通環境・生活環境の確保、見通しが良いこと等配慮し、湖畔にマッチした樹木であるよう管理する。公園の樹木は、利用する人々に木陰などを提供すると共に、四季の移り変わりを感じてもらい、憩いの場として利用されている。災害時の延焼防止効果から、避難所としても利用されている。

問 10年、20年先を考えた道路整備の課題は。

答 子どもたちはもちろん、今後急増する高齢者などの交通弱者に対する配慮が急務。

提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧

○…賛成　×…反対　退…退席

◆委員会結果に対する本会議場での賛否。なお、議長は採決に加わりません。

区分	番号	件名	委員会結果	宮下 和昭	横山 真	有賀ゆかり	井上 登	平林 治行	奥野 清	伊藤 浩平	増澤 義治	藤森 守	森山 広	小林 佐敏	廻本多都子	山田 一治	金子 喜彦	本会議結果
議案	36	諏訪市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模を定める条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	37	諏訪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	38	諏訪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	39	諏訪市保育の必要性の認定に関する条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	40	諏訪市心身障害児就学指導委員会条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	41	諏訪市福祉医療費給付金条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	42	諏訪市営住宅等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	43	諏訪中央病院組合規約の一部変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	44	平成25年度諏訪市水道温泉事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	45	平成25年度諏訪市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	46	平成26年度諏訪市一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	47	平成26年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	48	平成26年度諏訪市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
認定	1	平成25年度諏訪市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	認定
	2	平成25年度諏訪市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	認定
	3	平成25年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	4	平成25年度諏訪市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	5	平成25年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	6	平成25年度諏訪市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	7	平成25年度諏訪市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
請願	5	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書 《提出者：全諏訪聴覚障害者協会　会長　馬留 友行　紹介議員：増澤 義治》	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
陳情	38	地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書提出に関する陳情書 《提出者：長野県地震対策強化地域連絡協議会　会長　諏訪市長　山田 勝文》	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	39	陳情書　農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める政府への働き掛けについて 《提出者：信州諏訪農業協同組合　代表理事組合長　雨宮 勇》	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	47	国に対し、消費税率10%への増税中止を求める意見書提出を求める陳情 《提出者：諏訪地区労働組合連合会　議長　木村 俊昭　ほか1名》	不採択	○	○	○	退	○	○	○	○	×	○	○	退	○	○	不採択
	48	集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情 《提出者：長野県平和委員会　代表　永井 光明　ほか4名》	不採択	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	不採択
議員議案	6	意見書の提出について（「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限延長に関する意見書）	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	7	意見書の提出について（農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書）	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	8	意見書の提出について（消費税率10%への引き上げに対して慎重な審議を求める意見書）	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	9	意見書の提出について（「手話言語法」制定を求める意見書）	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※議員議案は委員会付託省略。

《議員議案　4件の意見書を関係行政庁に提出しました》

○「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限延長に関する意見書

今後予想される東海地震に備えて、地震防災対策を講じてきたところであるが、平成26年度末で「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が効力を失う。大規模地震対策の重要性にかんがみ、同法の期限延長を求め、意見書を提出します。

○農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書

これまで地域の農業・農村を維持し、また地域の重要なライフラインとして役割を担ってきたのが農業協同組合である。農業改革にあたっての組織・事業の改革は、組織自身における自己改革の加速化を促し、政府として農協の自己改革を後押しするような支援を行っていくことを求め、意見書を提出します。

○消費税率10%への引き上げに対して慎重な審議を求める意見書

本年4月より消費税率が8%へと引き上げられ、消費者物価の上昇や地方経済を支える中小企業の経営は厳しい状況にあり、消費税率10%への引き上げについては、慎重な審議を求め、意見書を提出します。

○「手話言語法」制定を求める意見書

請願第5号を受け提出された意見書。3ページ社会文教委員会　参照

同意第2号　教育委員会委員の任命について、関 明美氏を任命することに同意しました。

議会解説コーナー　提出議案の審議結果と各議員の賛否一覧について

議会だよりでは、No.57号より「提出議案に対する審議結果と各議員の賛否一覧について」を掲載しましたが、その一覧をごらんになった市民の方から、わかりづらいというご意見が寄せられました。

皆さんにご理解いただくため、「議会の仕組み」について解説いたします。

《審査の流れ》

提出議案・陳情
↓
委員会付託・審査
↓
本会議（最終日）
委員長報告・採決

○図のように、提出された議案・陳情については、各常任委員会に付託（ゆだねる）され、審査を行い、委員会としての採決結果が出されます。

○その採決結果が、最終日の本会議で委員長報告され、本会議場では「委員長の報告に対して」採決されます。

それが諏訪市議会の議決結果になり、議会だよりではその採決結果を賛否一覧として掲載しています。

請願・陳情の採決結果について、本来は採択か不採択ですが、諏訪市議会では①採択、②不採択、③趣旨採択、④一部採択・一部不採択があります。

③趣旨採択とは、請願・陳情の趣旨（内容）については理解できるが、実現性の面で確信がもてないといった場合などです。

9月定例会では、趣旨採択に該当する案件はありませんでした。

これからも議会について、わかりやすく解説していきます。不明な点はお気軽にお問い合わせください。

12月議会は、11月28日（金）招集予定です。

議会の詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。請願・陳情の提出は、招集日1週間前まで

編集後記

議会だより編集にあたり、市民の皆さまに「わかりやすく」「親しみやすい」内容でお届けできるよう今日まで内容充実に努めてまいりました。

第57号より、市議会での「審査結果と各議員の賛否一覧」を掲載いたしましたが、市民の皆さまから内容が十分にわからない、詳細が不明等のご意見をいただきました。

委員会では、「紙面の充実」を図ることは基より賛否一覧についても、十分ご理解いただけるよう検討を進めております。議会と市民の距離が近づけるよう、今後一層専心努力してまいります。議員・事務局へご意見をお寄せください。

議会だより編集委員

委員長　山田　一治
副委員長　増澤　義治
委　員　伊藤　浩平
委　員　藤森　守
委　員　森山　広

すわ市議会だよりは古紙配合紙を使用しています。